

地元ネタ芝居

—「松野殺し」と「大垣五人斬り」—

Fact-based plays in Gifu :

“A Murder case of *Matsuno*” and “Bloodshed of five people in Ogaki”

土 谷 桃 子

要旨：

明治33年（1900）までの『岐阜日日新聞』に掲載された芝居関係の記事を調べたところ、地元岐阜で起きた事件を芝居化している例が散見された。本稿ではそれらの芝居を「地元ネタ芝居」と呼ぶ。地元ネタ芝居は、身近で起きたセンセーショナルな事件を知りたいという、人々の率直な興味を引いた。本稿では、確認できた20例につき根拠記事を示し、それぞれに説明を加える。さらに、その中から事件の前後や芝居化の様子が詳しく分かる「松野殺し」（明治21年（1888））と「大垣五人斬り」（33年（1900））を取り上げる。

「松野殺し」は、事件直後の芝居化は見送られたが、被疑者の公判が始まると、その連載記事が呼び水となり現岐阜市の国豊座で集中的に上演された。「大垣五人斬り」は、壮士芝居で好んで演じられた。両芝居から、事件報道と芝居化のタイミングや、芝居小屋や上演団体の特色を指摘する。

1. はじめに

岐阜は、芝居を本職としない地元の人々が演じる地芝居（岐阜地域では「地歌舞伎」と称する場合もある¹⁾）が盛んな地域である。筆者はその歴史を明治期の『岐阜日日新聞』記事から探索している。今までに「岐阜の伊奈波の芝居小屋—末広座と国豊座—」（『岐阜大学留学生センター紀要2014』2015.7）、「岐阜の伊奈波の芝居小屋（2）—末広座と国豊座 濃尾地震後の再築・再興—」（『岐阜大学留学生センター紀要2015』2016.7）、「岐阜の地芝居の足跡—『岐阜日日新聞』明治前半期記事の渉猟から—」（『岐阜大学留学生センター紀要2017』2018.7）、「明治の地芝居の一側面—『岐阜日日新聞』郡上関連記事を手掛かりに—」（『岐阜大学日本語・日本文化教育センター紀要2019』2020.08）を表し、科学研究費助成事業（JSPS 科研費25370213「幕末から明治初期の岐阜の芝居（劇場と役者）の実態」、2013.4～2016.3）で「岐阜地域芝居興行記録一覧稿（明治初年～）」（2016.3）をまとめた。これらの研究の基盤は、岐阜県図書館と岐阜市立図書館所蔵の一般地方紙『岐阜日日新聞』（明治14年（1881）2月19日創刊、数回の紙名変更を経て現『岐阜新聞』に至る）紙面の悉皆調査で、本稿執筆時には明治33年（1900）まで終了している。芝居に関係があると思われる記事を逐一集積していくなか、当時世間の耳目を集めた男女の恋愛刃傷沙汰等のセンセーショナルな事件が、迅速に芝居化されている例が複数見られることに興味をそそられた。本稿では、これを「地元ネタ芝居」と称する。

身近な事件を題材としたものが人気だったことは、『岐阜県史 通史編 近代下』（1972）にす

で指摘がある (pp.1002~03)。明治15年 (1882) 4月に板垣退助が岐阜で刺された事件については、筆者も「板垣退助岐阜遭難の芝居—明治十五年の作品を中心に—」(『岐阜大学国語国文学』38号、2012.3) で詳述したが、『岐阜県史』ではそれ以外に、明治21年 (1888) 頃人気があった「松野殺し」や、「岐阜侠客水野弥太郎騒動」(19年 (1886) 末)、「お光綱次郎夢の新橋」(24年 (1891) 7月)、「東山紅葉の錦」(21年 (1888) 6月) が挙げられている。また、20年 (1887) 4月21日の『岐阜日日新聞』記事を根拠に、地元の事件を直ちに脚色できる戯作者の存在を指摘している。

本稿では、残忍な事件が迅速に芝居化され、当時の岐阜の人々が、好奇心を抑えられずにその芝居に引き寄せられていたことを、「松野殺し」(明治21年 (1888)) と「大垣五人斬り」(33年 (1900)) の二例から示す。際物芝居として一瞬の盛り上がりを見せた後、二度と舞台に上ることのなかった芝居とその観客の姿を、新聞記事から浮かび上がらせたい。

2. 地元ネタ芝居 (明治33年 (1900) まで)

筆者が現時点で紙面確認済の明治33年 (1900) までで地元ネタ芝居と思われるものは、以下の20点であった。それぞれの芝居化について言及した『岐阜日日新聞』記事を示し、元となった事件や上演状況について解説を付す。各タイトルは、事件名や人物名等記事内容を端的に示すものとした。タイトル横の日付は、●以下に引用した新聞記事の掲載日である (複数回記載があるものについては、原則として初出記事。記事内の振り仮名の取捨選択、記事本文内の空白の挿入、下線は筆者。同紙以外を典拠資料とするものはその旨明示)。なお、4)「松野殺し」と20)「大垣五人斬り」については、次章以降で詳説する。

1) 水野弥太郎 (岐阜の侠客) (明治19年 (1886) 6月10日)

●末広座 に於ては予て市川小伝治、市川照太郎の一座が興行中なりしが 昨日より二の替り大入をしたるよし 其戯題は 彼の岐阜の侠客水野弥太郎の騒動を演ずると云ふ

水野弥太郎は、幕末の新選組・赤報隊に参加した岐阜の侠客である。発生後間もない事件を迅速に芝居化したものではないが、ご当地物のひとつと言えよう。『岐阜県史 通史編 近代下』でも身近な事件に基づいた芝居の一例として挙げられている。同書では、19年末に水野弥太郎騒動の芝居があったとするが未詳。水野弥太郎を扱った芝居は12)にも見られるように、時折上演があったものかもしれない。

2) 東山大雄寺和尚と芸妓の情死 (明治19年 (1886) 12月25日)

●高山通信 芝居 当地の若者が言ひ合せて 来る廿五六日頃より幕明けする素人芝居の戯題は 当地東山大雄山和尚の芸妓と情死せしことを写し出せる 東山紅葉の錦といへる者のよし

同題名の芝居を、『岐阜県史 通史編 近代下』では21年6月に挙げているが、今回の調査では確認できなかった。『岐阜日日新聞』には、各地の情報を数点まとめて伝える「高山通信」のような地方記事が散見されるが、これはその中のひとつである。

3) 地元の芝居を脚色する戯作者(明治20年(1887)4月21日)

- 古錦鍋蓋の噂 と書き出せば 何だか訳の分らぬ妙な標題なるが 右標題の演劇脚本と
かを 当地加和屋町の春廼屋柳鞠とか云ふ風流人が編輯して 近日の中に出版するよしな
り 其果して面白きや笑可やは一閱の上ならでは知るによしなし

芝居上演の記事ではないが、『岐阜県史 通史編 近代下』で指摘されている戯作者の存在である。この脚本の実際の上演や出版は不明である。

4) 松野殺し(明治20年(1887)12月21日)

- 松野の芝居 当地伊奈波の国豊座に於ては 来廿一年一月一日より 坂東あずまの一座
が乗込み 大洞七三郎松野の事件を仕組み興行するよしなり

第3章にて詳述する。

5) 無理情死顛末(娼妓愛吉)(明治21年(1887)12月21日)

- 愛吉はまだ出ぬ 曾て我岐阜日日新聞に 無理情死未遂の顛末を記載したるを種本とし
て 稲葉国豊座にて芝居に為して大評判なりし 参州岡崎駅の信濃屋抱への娼妓愛吉は
此程同家より金津廓へ支店を出したるに付 両三日前に同廓に転籍し 娼妓営業を願ひ
出てたるよしを聞き 市中のお利口連は続々同家へ押かけ 愛吉を出せと申込みを 楼
主より同人は未だ営業許可のなきゆへ お座敷へは出せませぬと断られ 落胆して帰る
もの多しといふ

記事内の国豊座の芝居は未詳だが、芝居に言及した記事として挙げた。芝居の元となった無理情死未遂事件は、『岐阜日日新聞』で5月16、17日に報じられている。岡崎で、娼妓愛吉に執心した男が嘘をついて愛吉を連れ出し、心中を迫った事件である。国豊座で芝居になったとあるが、この頃の国豊座は4)松野殺しの芝居を連続して出している。同座は6月末から10月いっぱい修繕のため休業しており、11月に市川寿美蔵・中村伝五郎一座を呼び華々しく再開している。彼らの芝居は「檜木山相馬大作」(11月18日新聞記事)、「天神記出合仇討」(同27日)であり、これらが情死の芝居とは考えにくい。別座での興行、もしくは数日のみの興行だったか。

6) 強盗お鉄・多田常助(明治22年(1889)10月19日)

- 新聞芝居 当市伊奈波国豊座に於て 来る廿一日より中山喜寿の一座が 嘗て岐阜日日新聞に連載したる強盗お鉄多田常助の一条を小瀬車屋新聞と題し 之を十七幕に演ずるよし(以下場割略)

この芝居は10月21日に始まったが、10月27日紙面に「戯題替へ」「中止の申込」の記事がある。元となった事件関係者早川お鉄の実父が、事実の相違もあり自身の名誉に関することもあるので、芝居を中止してほしいと申し入れ、その結果、他の芝居に変更することになったという。「嘗て岐阜日日新聞に連載したる」とあるが、その記事は未確認である。

7) 娼妓廃業届の顛末(『金城新報』明治23年(1890)1月30日)

- 岐阜通信 今回当市の月廼家主人が小町桜名残の村雨と云へる演劇を脚本新作したるが 右は彼の金津廓山県屋の娼妓小町が警察署へ廃業届を出せし顛末を作りしものにて 目下廃

娼論熾んなる折柄なれば其土地の人に取ては面白かるべし

名古屋の新聞『金城新報』記事による。同月に同紙記者が岐阜の桜町誓願寺で行われた政談演説会に参加しており（岐阜日日新聞 1 月 15 日記事）、その際に情報を得たのかもしれない。『岐阜日日新聞』では該当する芝居が見当たらず、実際の上演はなかったか。

8) 本巣郡の馬喰殺害（明治23年（1890）5月22日）

●北方芝居 本巣北方町千歳座に於て 同地の俳優が曾て岐阜日々新聞に詳記したる同郡下真桑村の杉山浅太郎 同軽海村の堀部藤作が 三河出生の馬喰を殺害したる始末を 犀川傍軽海の大評判と云ふ戯題に仕組み 六幕引続きにて一昨二十日より大入したるに 非情の人気なるよし 尚ほ次は同じく 本紙上に掲げし同郡見延村の刃傷騒ぎを演ずるよし

本巣郡での事件を、同地の芝居小屋で同地の俳優が演じるという、究極の地元密着芝居である。「非情の人気」で、同様の地元ネタ芝居の興行を次にもするつもりだったようだが、わずか三日後に興行停止を命じられている²⁾。「曾て岐阜日々新聞に詳記したる」とあるが、その記事は未確認である。

9) 芸妓小六の阿諛（明治23年（1890）8月30日）

●二〇加師小六驚かす 昨今相生座にて興行し居る大阪の二〇加師東玉の一座は 何でも大入を占んとの勉強は至極感心だが 針程の事を棒の様に言て客足を曳は 彼等芸人どもの十八番で 当地の新聞に何か二〇加の種に成りさうな話しが無いかと 傍仮名あてのポツ／＼読で岐阜日々新聞を読んだは宜が 此程の紙上に記して置いた流行妓稲本の小六の一件を 何読誤つたかものか一昨々夜の大切に「明晩からは岐阜日々新聞に出ました小六と云ふ阿諛つき芸妓の事を脚色でご覧に入れます」と前披露をしたところ 丁度当夜小六が見物に行て居て 斯と驚いたにも驚かないにも転がらないばかりにして自宅へ帰り 彼の新聞に記てあつたのは（略）

即興芝居である俄狂言（記事では「二〇加」）は、臨機応変にその時、その土地に合わせた題材を取り上げやすい。新聞で知った阿諛芸妓小六のことを演じようとしたところ、小六本人から事実ではないというクレームが入り、結局お蔵入りになったという。

10) 大垣の情死（明治24年（1891）7月23日）

●安八郡大垣町通信 壮士芝居 明治裁判弁護の誉にて喝采を博したる壮士芝居石本一雄の一座は本日より お光綱次郎夢の新橋と云ふ戯題にて 当町に在りし情死の場を演ずるよし

壮士は、自由民権活動に携わる青年たちのことで、彼らが政治思想を伝えるために演じたのが壮士芝居である。大垣町で起きた情死事件を芝居にしたもので、『岐阜県史 通史編 近代下』で指摘されている「お光綱次郎夢の新橋」である。演じた石本一雄一座は、7月4日から岐阜市の相生座での「明治裁判弁護誉」が大好評の壮士芝居一座で、14日の欄外記事「壮士演劇大垣に赴く」に、大垣の愛盛座で15日から興行とある。その記事に、喝采を博した「明治裁判弁護誉」に引き続き二の替りとして「過日大垣〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ずると言へば 之も大当りならん」と書かれている。欄外に記された記事であるため、新聞紙の折り目に当たる部分の文字が判読で

きないが、ルビから大垣で起きた心中事件を芝居にしたことは容易に類推できる。元となった事件の探索は行き届かなかったが、石本一座が興行地に合わせたご当地物をわざわざ選んでいることは興味深い。この芝居は、7月28日「壮士演劇北方に行く」に、「過日同地（＝大垣）にありし情死しんじう むすぶゆめうきなをしがらみ「結夢浮名柵」を演ぜしに 大喝采を博し非常の大入なりし」とあるように、予想通り大当たりする。翌29日の「本巢郡北方町通信」でも、「暑気の候なるにも拘らず非常の好人気にて 同日の如きは場内立錫の余地もなかりし」という人気ぶりが伝えられている。

11) 金津廓の情死未遂（明治25年（1892）7月7日）

●金津廓情死の狂言 別項の寿幸吉情死未遂一件を狂言に仕組みくるわがへり「廓 帰 夏野の朝露」と名づけて 当市笹土町蛭子座に先頃より大人気の堀井女仙助一座が今晚より演ずるよしなり「別項」というのは、同一紙面に掲載の「情死未遂の男八代幸吉」という記事である。7月3日の「金津廓の情死未遂」記事でも既報で、それらによると、幸吉は娼妓寿と情死しようと寿を刺したが殺害に至らず、怪我を負わせた後自身はその場を離れ、外に出て徘徊していたところを捕らえられたという。寿は幸い命を取り留め、幸吉は監獄内でも自殺を図ったが死ねなかったという「未遂」の顛末である。

12) 水野弥太郎（明治26年（1893）11月21日）

●水野弥太郎の芝居 当市美殿町泉座に於て興行中なる山崎河蔵一座の芝居は 今廿一日より二の替りとして 当市矢崎町の俠客故水野弥太郎の一代記及び切狂言として椿説弓張月を出すといふ
前出1)参照。

13) 高田町の短銃自殺（明治29年（1896）3月19日）

●高田町の芝居 多芸郡高田町に於て 来る二十日頃より 同郡上多度村の吉川俊一短銃自殺（此頃の本紙雑報に記載したり）の顛末を芝居に仕組み興行するとか云へり
元となった事件の記事は未探索だが、地元事件の芝居化であることは明らかである。

14) 七軒町の二人殺し（明治29年（1896）4月30日）

●泉座の合併芝居 当市美殿町の泉座にては 明一日より俳優市川白猿及び壮士俳優志津村○夫等との合併一座にて 目下評判の七軒町二人殺しを脚色み「岐阜奇問二人謀殺血染洋服」といふサテ窮屈さうな名題を据て（続八冊）一番目に出し 二番目には「刈萱僧門筑紫土産」上中下を出すよし
この芝居の元となった事件は、4月26日の紙面に「七軒町の二人殺し」と報じられている。洋服裁縫業松川屋の奉公人吉野周作が、抱え主の養女お梅に懸想したが相手にされないことを恨みに思い、お梅とその養母を惨殺した事件である。同事件は、美殿町の泉座と同時に、伊奈波の末広座でも、急遽5月1日から「意外の洋服」という演目で上演されている（次項参照）。また、泉座の芝居は、その後名古屋の千歳座でも5月11日から上演されており³⁾、この地元ネタ芝居の集客が好調だったことが推測できる。

15) 七軒町の二人殺し（明治29年（1896）5月2日）

●末広座の差し加へ 前号に記したる当市末広町末広座芝居は 俄かに七軒町二人殺し事件を「意外の洋服」といふ妙な名題にて 八冊として差し加え昨日より興行せり
前出14)参照。

16) 高山の短銃情婦銃殺（明治30年（1897）6月4日）

●新演劇の流行 去月廿五日より大野郡高山町喜多座に於て興行しつゝある新演劇は 二月五日の本紙を以て報道に及びたる 彼の短銃事件を以て情婦を撃殺し己も亦死せんとして死切れず 為に捕へられて 目下岐阜監獄署に服役中なる元中切尋常小学校訓導荒木力之助が当時を仕組たる者にて 芸題は（唐木力之助上倉コウ恋の奇談連理の短銃）と命名し初段高山町八幡社祭礼情婦見初場より 警官医師現場立会臨検の場まで都合十一幕 日大入を占つゝある由

「二月五日の本紙を以て報道に及びたる」とあるが、実際の記事は、第一報が3月5日「又高山の殺人犯」、詳報が同7日「痴情の果」である。高山町の尋常小学校訓導の荒木力之助が上村トウに振られ、その恨みが高じてトウを射殺、自身も頭を撃ったという事件である。力之助がトウを見つけて後を追いつつ襲うのだが、見つけたのは高山町喜多座の芝居見物である。事件の契機となった喜多座で、その事件に基づく芝居が演じられるという、地元ネタ芝居ならではの様相である。

17) 多治見町の実父殺し嫌疑（明治33年（1900）3月29日）

●榎本座の新演劇 土岐郡多治見町榎本座に於ては 近日中に今回同町に於ける実父殺し嫌疑事件の壮士芝居を興行する由

3月5日に、土岐郡多治見町の穀商加藤政治郎と妻シゲが、実父佐平を謀殺した嫌疑がかけられ護送されたという記事（「実父殺しの嫌疑者護送」）がある。しかし、27日「実父謀殺嫌疑者」では、妻シゲは嫌疑なしとなり放免されたとある。実際の上演があったかは不明。

18) 金津廓の無理情死（明治33年（1900）7月18日）

●短銃事件の芝居 美殿座にて興行中の武知一座は 今回の金津廓におけるピストル事件を仕組み近々興行する由

この事件の一報は、7月15日紙面の欄外に「銃殺の騒動」として急遽掲載され、詳細は17日に「金津廓の無理情死」と題し詳しく報道されている。財産家の息子大西友三郎が金津廓の芸者秀子に入れ揚げ子まで為したが、秀子は一文無しになった友三郎を相手にしなくなる。それを恨んだ友三郎が、短銃を手に廓に向かい、秀子を撃った後自殺した事件である。美殿座の武知一座によるこの事件の芝居については、7月21日に美殿座の三の替りの二番目で演じること、題が「くるわのうわさしつと 廓 噂嫉妬の銃声（一名ピストル事件）」であることが報じられている。更に24日記事に「美殿座の新演劇ピストル事件を見んと入込む者少なからず」とあり、身近で起きたセンセーショナルな事件に人々の興味が集まっていることが分かる。

19) 高山の教員同士の恋愛（明治33年（1900）10月5日）

- 新作狂言の筋書 この程飛州高山中教院師範学校裁縫講習所に起りたる活劇により 或る人か物せし「積る恋浮名の狂淫」と題する一篇の筋書は 時節柄大根陳列会の脚本に此上なきものとも思はるゝまゝ左に記しぬ（略）

高山の中教院師範学校裁縫講習所において女性教員と男性教員が密かに想いを寄せ合っていることを、素人芝居（大根陳列会⁴⁾）向け脚本として10月5、6日の両日に掲載したものである。しかし、事実無根であったとして9日に取消記事が掲載されている。実際の上演はなかったであろう。

20) 大垣五人斬り（明治33年（1900）10月9日）

- 国豊座二の替り興行 伊奈波国豊座にて興行中の九州審美社一座の新演劇は 昨八日より二の替り狂言として 過日の本紙に詳報せし大垣在の意趣斬りを仕組みて「大評判大垣の五人斬り」と題しブツ通しにて興行
第4章にて詳述する。

これらのうち、芝居の元となった事件の詳細、芝居化の様相、公判等の事件後の経過が詳しく追えるのは、4)「松野殺し」と20)「大垣五人斬り」である。前者が明治20年（1887）、後者が33年（1900）と若干時期が離れており、大局を眺めるのに適当である。以下それぞれについて詳述する。

3. 松野殺し

この事件の『岐阜日日新聞』における初報は、明治20年（1887）12月11日の「朝の霜」と題する記事である。18、9歳の別嬪が「岐阜美江寺町観音堂の前に ^{のどもと}咽喉部に一ヶ所^{ふか}の深傷」を負って倒れているのを住僧が発見し、派出所に届けた。両脚を紐で括っていることから覚悟の自殺と思われたが、人手にかかったような様子もある。近くに血に染まった手ぬぐい、屑紙、友禅縮緬の袱紗に包まれた短刀があった。女性が所持していた守り袋の中には、10月20日付で大洞七三郎が本田まつの（松野）に宛てた「取為換約定書」が入っていた。そこには、17年7月13日より七三郎と松野が忍び会うようになり、このほど松野のために料理店を開店すること、もし七三郎から松野を離縁した場合は、商売道具はすべて松野に渡すことが記載されていた。

同日に「別項に記せし」という記事があり、そこに、大洞七三郎が岐阜下竹町の古道具商で、事情を聴くために岐阜警察署に拘留中であること、女性は岐阜泉町の古道具屋本田糸蔵の19歳の長女松野であることが書かれている。松野は一昨夜、外出する際に両親に向かって「今夜は 兼て婚姻の契約ある厚見郡早田村の何某といへるが 末広町の玉井仁助方より呼びに越したれば 右へ赴くなり」と言ったという。

謎に満ちた凄惨な死に見舞われた松野の履歴が、12月14日、16日、18日、21日、23日の五日にわたって連載される。松野は、古道具屋の父と母との三人暮らしであった。妻子持ちであることを隠した伊賀田という男性と恋仲になるが、その妻にばれて別れる。その後小谷三七郎（大洞七三郎の誤りか⁵⁾）を忍び男とする一方、厚見郡早田村の杉野昌太郎を旦那に取り毎月いくらか

の手当をもらうようになる。小谷三七郎は松野のために料理店の開業準備を進めるが、杉野は松野の両親に自分を養子にせよと迫る。三七郎は、杉野の養子の件を聞いても、松野さえ承諾すれば彼女と自分が一緒になることは容易いと考えて料理店を開業したが、杉野は松野と夫婦同様の生活を始めてしまう。松野は三七郎への義理が立たないと塞いでいたが、遂に10日朝、松野が三七郎に殺される惨劇が起きてしまった。

連載五日のうち、四日目までは妻子持ち伊賀田と松野の話で、今回の事件の焦点である大洞七三郎（小谷三七郎）の松野殺害の件は、補足程度の記載にすぎない。連載最終日の紙面に、大洞七三郎に謀殺の嫌疑がかかり、監獄署に護送されたという記事があるように、まだ「七三郎による松野殺し」という枠組みで報道することができなかったのかもしれない。

松野殺しの芝居化を報じる最も早い記事は、事件後わずか11日の12月21日に見られる。妻子持ち伊賀田との話ではなく、大洞七三郎と松野に焦点を当てた芝居である。二日後の23日には、即興芝居の俄でも同事件を取り上げると伝えられる。

- 松野の芝居 当地伊奈波の国豊座に於ては 来廿一年一月一日より 坂東あずまの一座が 乗り込み 大洞七三郎松野の事件を芝居に仕組み興行するよしなり（12月21日）
- 二〇加 当地白木町栄座の持ち主車屋弥七は 美江寺町にて松野殺の一件を以て 名古屋の桂文福の一座に二〇加を仕組ませ 明年一月一日より万力町の相生座にて興行するよし（12月23日）

後者で目を引くのは、小屋の持ち主が題材を指定して名古屋の俳優に依頼している点である。この興行の実際は不明であるが、相生座では1月8日から政談演説会が行われているため、実現していた場合、期間は1週間以内である。

前者の国豊座の松野殺し芝居については、年明けに以下2点の記事が認められた。

- 二の替り 当地伊奈波国豊座に於ては 明日より二の替り狂言を出すよしなるが 切狂言として彼の昨今市中に噂高き美江寺観音松野殺しを演ずると云ふ（1月6日）
- 二の替り 当地伊奈波国豊座に於ては 二の替り狂言に彼の市中に噂高き美江寺観音堂松野殺しを演するよし前号に掲載せしが 右は其筋の許可にならざるより見合となし 其代りに花襷雪見の仇討と云ふを演するよしなり（1月7日）

1月6日に明日から松野殺しを上演する予定だったと報じたにもかかわらず、当日になって「其筋の許可」が下りず中止となってしまったのである。許可が下りなかった理由も、その後の上演がどうなったのかも不明である。ところが、この事件は数ヶ月後、大いに盛り上がることになる。

明治21年（1888）3月25日に、大洞七三郎の松野殺しの公判が近々開廷と報じられる⁶⁾。公判は5月に開廷し、『岐阜日日新聞』で詳細な公判傍聴記が5月13日、15～20日、22日に連載される。事件直後の松野の履歴の連載では、大洞七三郎の扱いは小さかったが、この公判記録では関係者の証言も細かく記載され、事件に至った経緯が明らかにされる。先に報道された内容と、微妙に事実が相違している。

松野と七三郎の関係は、明治17年（1884）7月に、糸商だった七三郎が訪問した糸製造方で糸取りをしていた松野と知り合ったことから始まる。七三郎はその後糸商を辞め松野と会わなくなったが、商売替えした古物商が、松野の父本田糸蔵と同じ職であったことから、偶然松野と再会する。その時松野は早田村の松原栄蔵と親密になっており、またそれとは別に、小栗鶴吉郎という人を養子にもらう話もあった。松野は、それらの関係を断つから料理店をやらせてほしいと

七三郎に言う。七三郎は自身の職や妻子があるにもかかわらず、仲間と組合を作り店舗を探し開店させてやる。栄蔵・鶴吉郎との関係を断つ条件での開店だったが、栄蔵との関係は切れず、その店に松野とともに飲食に来ることすらあったという。松野は、七三郎が自分を見捨てたら心細いので、七三郎から別れを言い出した場合は店の道具一式を自分がもらえるという書付が欲しいと言い、さらに、もし自分から離別を望んだときは、命を差し出すと言ったという。事件の二日前の12月8日に、どうしても七三郎とは一緒になれないので死のうと松野が言い出す。二人は美江寺観音に赴き、七三郎が松野を殺したところで人声がしたため、七三郎は自宅に帰って死のうとしたが、妻がそれを止めた。七三郎はその後警察に捕縛され、死ぬ気はなくなったと述べる。公判では、書付作成の経緯や松野を手にかけていた状況が細かく尋ねられている。

公判を聞きたい野次馬も殺到する⁷⁾。この盛り上がりを見逃さじと云ったところか、この時期に芝居化計画が相次ぐ。まず、講談と素人芝居の計画が持ち上がる。

- 松野殺の講談 来る二十日より講談師白龍を傭聘し 伊奈波国豊座に於て 岐阜日々新聞傍聴筆記と云ふ題にて 彼大洞七三郎が松野殺しの一件を毎夜二席づゝ 講談せしむる由又当市中の芝居好嗜の素人連中が集り 同事件を一の演劇に仕組み一興行せんと 目下協議中なりと云ふ(明治21年(1888)5月18日)

次いで、相生座で松野殺しの影絵をすることになったが、芸人の到着が遅れ、許可も取っていなかったのか、なかなか上演されない。ようやく上演したが結局は差し止めになってしまった。

- 影絵 昨二十九日夜より当地相生座に於て 影絵を興行するよしにて 曾て本紙掲げたる傍聴筆記に據り 彼の松野殺し大洞七三郎の事を演ずるよしなり(5月30日)
- 見物人の苦情 一昨十九日夜より当地万力町相生座にて大入せし影絵は 予て噂せし如く岐阜日日新聞の傍聴筆記松野殺しを演ずると云ふ触出しにて 辻札等も出し置きたるより影絵位の事なれども 当市中の者は松の殺なればとて 夕方より見物人は場に満ち待ちかけたるに 如何なる都合にや 更に松の殺しの絵を写さざるより 見物人は大に不服を唱へ 陳腐の影絵を見たくない 早く松野殺しを演せよと嘖鳴立つるも 興行人は見物人に向ひ 松野殺しを演ずる芸人は 本日大垣より来る終列車に乗り後れたれば 明晩よりは必ず御覧に入るべければ 今晚丈は御辛抱下されたしと詫るに付 漸く見物人も堪忍して退場せしが 該夜之を演せざるは道理にて 昨三十日まで未だ松野殺しの件は岐阜警察署へ願出でもせぬとの事なり 如何の訳にや(5月31日)

- 差止め 当地万力町相生座にて興行中の影絵松野殺の分は 一昨夜写し出したる処にて差支のありしか 岐阜警察署より松野殺の分丈け差止に為りたり(6月3日)

この差し止めについては、お上からの差し止めではなく、松野の親からの嘆願により上演を止めたという事情が明かされる。

- 差止にあらず 一昨三日の本紙に差止と題して掲載したる 万力町相生座の影絵松野殺を中止せしとは事実相違にて 右は松野の親本田糸蔵が岐阜警察署へ出頭し 私の娘の事を相生座にて影絵を興行するが 何卒止させて貰ひます事は成りませぬかと 泣く願出たるに付 詰合の警官は影絵位なれば差支なしと思ひ許可せしが 一応同座主に談ずべしとて帰されたるが 後に相生座主田邊弥七を呼び 右の次第を談示 且つ本人の迷惑なる事なれば 他の戯題を演じては如何にと諭されたるに 俠気のある弥七なれば 速に承諾し即夜より松野殺しの戯題を中止して 本田糸蔵の意を充てしえたるものゝよしなれば

正誤旁々再び茲に詳記す（6月5日）

第三者にとっては身近な事件は面白いが、身内にとっては辛く居たまれなかったであろう。その思いを汲んで中止した座主の判断であった。

しかし、松野殺しは、国豊座にて芸妓芝居と女芝居に相次いで取り上げられ、いずれも大人気となった。先行するのは芸妓芝居である。

●松野殺の芝居 来る五日より当地伊奈波国豊座に於て 芸妓芝居中村春吉の一座が 彼の
大洞七三郎松野殺を主とし 金華山麓^{ふもとみたらしいけけうはくしんぢう} 御洗池強迫情死未遂等の新作物を興行するよし（6月3日）

●国豊座の新作狂言（略）一昨夜当地の稲葉国豊座にて幕明したる中村春吉一座の芸妓芝居は 新聞記事の新作物なりとて非常の大入にて 通札殆んど二千枚に及びたり（略）（6月8日）

芸妓芝居後すぐ同じ国豊座で、今度は女芝居で松野殺しが演じられる。道具が揃わず開始が一日遅れたが、客の入りは上々であった。6月16日の記事によれば、松野を大洞七三郎と争った松原栄蔵本人が芝居を観に来ていたということで、場内のざわめきがいかにひどであったか想像に難くない。

●芝居興行 伊奈波国豊座に於ては 愈々大洞七三郎松野殺の一件を 明十三日より女芝居にて興行する由（6月12日）

●松野殺演劇の幕数 本日開場すべき伊奈波国豊座の松野殺の芝居は 道具等の揃はざるため又一日延引し 愈々明日開場す 其幕数は 第一玉井仁郎宅の場 第二金花楼開店の場 第三七三郎宅の場 第四二度目金花楼の場 第五同二階の場 第六美江寺町観音堂松野殺の場 第七大洞七三郎妻子に分るゝ場 第八大洞七三郎岐阜警察署へ拘引の場にて 都合八幕を演ずるよし（6月13日）

●国豊座の演劇 一昨十四日幕明せし伊奈波国豊座の芝居は 例の松の殺の評判故か 小芝居に似ず大入にて 無慮千八百人の見物にて 猶ほ続々詰めかけるが 午後四時過に既に木戸をメ切たるよし 又彼の関係の早田村松原栄蔵が見物に来て居りしを 他よりぞめき幕間は為に大喧噪しなりしと云ふ（6月16日）

このように、松野殺しは、12月の事件直後の1月の上演は見送られたが、5月の公判で再度世間の耳目を集め、6月から講談、素人芝居、影絵、芸妓芝居、女芝居の題材となっている。松野殺しを取り上げた座に注目すると、身内の訴えにより中止となった相生町の影絵以外の講談、芸妓芝居、女芝居はいずれも国豊座である。伊奈波地域には大きな芝居小屋として末広座と国豊座があったが⁸⁾、末広座は明治19年（1886）11月に火事で焼失しており、松野殺しが演じられていた当時、国豊座が唯一の芝居小屋であった。また、国豊座は松野殺しの芝居後の6月下旬から10月まで修繕のため休業している⁹⁾。つまり、伊奈波地域でいわば独り勝ちであった国豊座が、休業前のドル箱として松野殺しシリーズを展開したと考えられるわけである。事件そのもののインパクトとともに、新聞で詳細に報告された公判内容、国豊座の戦略が相まって、松野殺しは大いに当時の岐阜で話題をさらっていたのである。

松野殺しには、後日談がある。

●怪談 当市下竹町の某が住居する家は 嘗て情婦マツノを殺して処刑を受けたる大洞七三郎が住居せし家なる故 マツノの怨魂が為す業など、口賢なき児守女等がいふのみなら

ず 主人が云ふ所に據るも 毎夜同家に於て怪しき事ありといふは 膳棚に揚げ置きたる飯櫃 又は流し下に据置きたる鉢杯が 夜中に自然と地上に落ち 又は蓋さりとて其置所を變するも 更に破損し居らずといふものあり 怨かあれば其本人崇るべし 何ぞ其家屋に仇するの理あらん 是は他人を欺くの戯談を為したるものにて 家主に取りては迷惑なる浮説なれば 信すべからざるの怪談として 茲に一寸（明治22年（1889）6月13日）

大洞七三郎の旧居で怪奇現象が起きるという話である。ただの噂だと記事では否定しているが、このような話がまことしやかに流れるほど、松野殺しは当時の岐阜のだれしもが知る大事件でありゴシップだったのである。

4. 大垣五人斬り

この事件の第一報は、明治33年（1900）10月2日の「大垣在の意趣切り（五人を斬り一戸を焼く）」である。その記事によると、事件の概要は以下のとおりである。

9月30日午後10時半頃、大垣町付近の安八郡三城村大村の平民農兼酒造家であり、同郡郡会議員豪農松永治三郎（46）宅に、同人に恨みを持つ松永扇次郎（52）が刀を手に押し入り、治三郎他4名に重軽傷を負わせた。その後同村助役稲川錠吉方に向い、火を放って全焼させた。扇次郎は、かつては土地持ちで裕福であったが、明治15年（1882）に、妻が実兄道三郎と通じたことに怒り心頭に発し道三郎を殺害し、無期徒刑に処せられた。治三郎は、相続人がいなくなった扇次郎の財産を実弟九三郎の名義に書き換えた。無期徒刑のはずの扇次郎だったが、皇太后崩御の特典で減刑され、30年（1897）11月に放免され帰村する。しかし帰村後、自身の財産が全て九三郎の手に渡っていることに不満を強める。治三郎側は、扇次郎に定期的な手当てを与えるなどの配慮をしたが、扇次郎の遺恨は消えず、治三郎と、財産の書き換えをした稲川錠吉への復讐の念を強めていた。事件当夜、扇次郎は刀を手に治三郎宅に躍り込み、治三郎、治三郎妻、治三郎甥（治三郎弟九三郎息子）、九三郎妻、九三郎娘の5人に斬りかかった。治三郎は極めて重傷であった。扇次郎は、その後稲川錠吉宅に行き火を放った。

その後の関連記事を追うと、10月12日に深手を負った松永治三郎が息絶えたことが報じられる¹⁰⁾。被告松永扇次郎に対する公判は11月26日に始まり、27日に公判の状況、29日に死刑宣告がなされたこと、彼がそれに服せず控訴することが報じられる¹¹⁾。12月8～9日、11日の紙面には、「松永扇次郎の死刑宣告書」が連日掲げられる。多くの地元ネタ芝居が恋愛絡みであるのに対して、この事件は、8歳と5歳の子どもも斬りつけられるという、欲と恨みがまとうりついた凄惨なものであった。

この事件の芝居は、壮士芝居で繰り返されている。壮士とは、政治運動にたずさわる血気盛んな青年のことである。明治20年（1887年）発布の保安条令以来、政談演説が禁止されるなど政治運動が弾圧されるなか、壮士たちは芝居を通じて自由民権思想を伝えようとする。これが壮士芝居・書生芝居と呼ばれるものである。壮士の中には、確固とした政治思想を持ち合わせず、ただ騒ぎたいだけの者もいたが、彼らの若さに任せた粗野で勢いのある演技が面白がられ、一世を風靡した。大垣五人斬りも、刀を振り回した派手な芝居になる題材として好まれたのであろう。複数の劇団が芝居化している。

●国豊座二の替り興行 伊奈波国豊座にて興行中の九州審美社一座の新演劇は 昨八日より

二の替り狂言として 過日の本紙に詳報せし大垣在の意趣斬りを仕組みて「大評判大垣の五人斬り」と題しブツ通しにて興行（明治33年（1900）10月9日）

- 寿座の三の替 揖斐郡池田村寿座にて興行中なりし丸山剣昇一座は 去る十日より三の替り芸題大村五人斬を興行し 引続き大入を占め居るよし（10月13日）
- 高砂座の壮士芝居 再昨十三日より大垣町字船町高砂座にて 梨園団壮士一座の芝居大入せしが 芸題は「大垣輪中恨の血刀」とて 三城村松永家の五人斬り新演劇とて物珍らしきまゝ、非常の大入を占め居れりと云ふ（10月16日）
- 美成社一座 大阪壮士美成社一座は 先頃来本巢郡地方へ入込み 大村五人斬の新演劇を興行し 到る処大入を占め居る由）（11月1日）

この事件については、「五人斬演説会」なるものまで開かれ、壮士数名が松永家五人斬の原因に関する公開演説を行っている¹²⁾。地元ネタ芝居は、野次馬的興味が最優先で、事件の社会的背景を考えるような深まりはない。しかし、この事件については芝居のみならず原因を考える演説会も開かれていたのである。壮士たちのこの事件への関心が、並々ならぬものであったことがうかがえる。

前出の松野殺しが国豊座という場で統一されていたのに対し、大垣五人斬りは壮士という共通項で括ることができる。恋愛沙汰ではない点で壮士演劇との相性が良かったのではないだろうか。また、松野殺しとは芝居化のタイミングも異なる。松野殺しは、事件から約半年後の公判とともに芝居熱が高まったが、大垣五人斬りは、事件が起きたのが10月2日、公判が11月26日開始なのに対し、芝居化は早くも公判前の10月9日、13日、16日、11月1日にその記事が見られる。壮士芝居では、その土地その土地で受けるネタを素早く貪欲に取り込んでいたのである。この素早さは熱が冷めるのも早いことを予想させる。次の目新しいネタが見つければ、再演することはなかっただろう。明治34年（1901）の紙面は未調査だが、大垣五人斬りの芝居が翌年にも行われていた可能性は低いと予想している。

5. 地元ネタ芝居の背景と周辺

現在でも、実際の事件に基づいた映画やテレビドラマや小説は珍しくない。衝撃的な事件は、以前ならテレビのワイドショー、今ならネットニュースで報じられ、週刊誌で大きく取り上げられ、人々の目に触れる。明治期の岐阜で人々が吸い寄せられた地元ネタ芝居も、観たい、知りたいという素朴な関心という点では、現代と大きくは変わらない。不謹慎ではあるが、身近なゴシップについて好奇心がそそられてしまうのは、致し方ないところがある。

当然ながら、現代と違う点ももちろんある。松野殺しで、事件後約十日で芝居化が試みられ、大垣五人斬りでも約一週間で芝居になっているように、とにかくスピードが速い。これは、時間が経ってしまうと人々の関心が薄れるため、新鮮なうちに芝居してしまおうという興行側や演者の目論見である。スピード重視だから当然内容の誤りや曲解もあったろう。第1章9)芸妓小六の阿諛や、19)高山の教員同士の恋愛がその例である。現代人の感覚からすると、面白ければいいのかといいたいくなるが、まだまだ新聞や情報との付き合いが浅く、プライバシーという概念すら存在しない明治期の所業について、現代の感覚で物申すのは論外である。

しかし、中には、第1章6)強盗お鉄・多田常助や、第3章松野殺しの影絵のように、事件関

係者の身内の訴えで上演が見送られる例があった。題材にされてしまった側にも対抗策があったのである。また、芝居内の登場人物の名前を微妙に変えている（第1章16）の荒木力之助・上村トウを、唐木力之助・上倉コウに変更）のも配慮と言えれば配慮かもしれない。地元ネタ芝居はいわば際物で、上演が繰り返されるものではなかったことは、関係者にとっては救いだったろう。

今回は、松野殺しと大垣五人斬りを詳しく取り上げたが、前者は国豊座の戦略があったらしいこと、後者は壮士に好まれたことが興味深かった。松野殺しのような男女間のもつれによる殺人事件や心中事件の記事は、他にも少なからずあったが、それらがすべて芝居になったわけではない。松野殺しだけがなぜ特異な盛り上がりを見せたのか不思議に思っていたが、男性3人をあしらった松野のしたたかさや、国豊座の戦略がその理由だろう。後者の大垣五人斬りについては、この時期の岐阜に大垣五人斬りを芝居に仕組んだ壮士芝居の一座が4団体もあったことに驚いた。この時期、岐阜だけでも4団体いたということは、全国で何団体あったのか。それぞれの団体が、興行先で目新しいネタを探して素早く芝居化していたのであれば、とんでもない数の地元ネタ芝居が各地で展開されていたことになる。

今回の調査の反省点としては、それぞれの芝居の演者・団体について、詳細を明らかにできなかったことがある。芸妓芝居、女芝居、壮士芝居のいずれについても目配りが不十分である。今後の課題である。

地元ネタ芝居は、その地域だけ、そのゴシップが盛り上がっている間だけ観客を引きつけた一発花火のような芝居である。そのような芝居を、時宜を逸さず上演しようという興行側、好奇心から劇場に足を運ぶ観客側の双方の姿を、かなりくつきり浮かび上がらせることができた。明治期の岐阜の芝居は、斯くも賑やかで、ある意味不謹慎で、活気に溢れていたのである。

注

- 1 本稿では、基本的に「地芝居」を用いるが、引用記事中の素人芝居・村芝居等の用語も適宜用いる。
- 2 「●北方芝居 過日本紙に記載したる本巢郡北方町の芝居は 一昨日其筋より興行停止を命ぜられたり」（明治23年（1890）5月25日）
- 3 「千歳座（略）切が岐阜奇問松川屋事件「二人謀殺血染洋服」五冊にて 此松川屋事件は先月二十五六日頃岐阜にありたる出来事にて 加害者周作の衣類其他所持品は悉皆実物を以て演じ 先頃岐阜泉座にて好評を得たる狂言なりと云ふ」（『扶桑新聞』明治29年（1896）5月9日）。同紙では、4月26日欄外、28日付録岐阜雑報に元となった事件の実説を掲載している。
- 4 演技力のない素人役者を「大根（役者）」と呼ぶところから、素人芝居を皮肉る表現。
- 5 小谷三七郎が松野のために料理店の開業を進めているところから、大洞七三郎と同一人物と考えられる。名前も類似している。同記事内では、「杉野」と書くべきところが「松野」となっている等、記述が不正確である。
- 6 「●お松殺しの公判 彼の噂の高き当地下竹町の^{いよへ}大洞七三郎お松に関する重罪裁判は 愈々近々開庭さるゝ由なるが 其の弁護人は太田町の原弘道氏なりと云へり」（明治21年（1888）3月25日）
- 7 傍聴人の数が膨れ上がっていく様子が記事からうかがえる。「●松の殺の公判 予て報道せし如く 松野殺し大洞七三郎の重罪被告事件公判は ^{いよへ} 愈々昨十二日を以て 岐阜始審議裁判所

内に開ける岐阜重罪裁判所に開かれたり 今其景況を記さんに 当日傍聴人には兼て噂を知る者から 早朝より門内に詰め掛けたる者凡七十人 聴て午前十時ともなれば 一同は先つ訴訟に控えたり (略)」(明治21年 (1888) 5月13日)、「●松野殺の公判 同公判は昨日も引続き開廷せられしか 同日の傍聴人は実に非常の人にて 午前十時にあつて 已に傍聴牌の番号は二百五十七号に達したりといへは 三百名以上となり 到底公判廷内に容るへからざるを以て 廷外にも腰掛けを並べて之れより傍聴せしむるなど 内外立錫の余地なし (略)」(5月17日)、「●松の殺の公判 同公判は引続き昨日も亦開廷せられ 同日雨天なりしにも拘らず 傍聴人は三百名許 (略)」(5月18日)

- 8 拙稿「岐阜の伊奈波の芝居小屋一末広座と国豊座一」(『岐阜大学留学生センター紀要2014』2015.7)、「岐阜の伊奈波の芝居小屋 (2) 一末広座と国豊座 濃尾地震後の再築・再興一」(『岐阜大学留学生センター紀要2015』2016.7) 参照。
- 9 「●国豊座 同座は目下修繕中のよしに 修繕落成次第 名ある俳優を招き一興行なすといふ」(明治21年 (1888) 6月26日)
- 10 「●負傷者の死去 安八郡三城村五人斬の主人公なる松永治三郎は 一昨日遂に死亡したり」(明治33年 (1900) 10月12日)
- 11 それぞれ該当する記事は以下の通り。「●五人斬公判 本年九月三十一^(ママ)日夜 安八郡三城村大字大村松永扇次郎 (五十二年) が 同村酒造家にして郡会議員なる松永治三郎外四人を斬り 更らに同村助役稲川錠吉方に^{いた}抵り火を放ち 遂に全焼せしめし事は 其当時の本紙に記載せしが 其後扇次郎は岐阜地方裁判所に於て予審取調中なりしが 愈々明二十六日午前九時より公判を開廷さるゝといふ」(明治33年 (1900) 11月25日)、「●五人斬の公判 日外の本紙に記載せし 安八郡三城村大字大村 当時大垣町字西岡に居住する松永扇次郎 (五十二年) が 去九月三十日午後十時頃 三城村大字大村松永治三郎外四人に重軽傷を負はしめ 更らに同村助役稲川錠吉方に至り放火し 遂に一戸を全焼せしめたる 近来稀有の被告事件の公判は 昨日午前十時二十分岐阜地方裁判所刑事部第一公廷に於て開かる (略) 因みに記す 明二十八日午前九時を以て宣告ある筈」(11月27日)、「●扇次郎の死刑 安八郡三城村大字大村当時大垣町居住の松永扇次郎が五人斬の公判の様子は 前々号に掲げしが 昨日同人は謀殺既遂、謀殺未遂、放火既遂の三罪に該当せりと理由を以て 検事の求刑せし如く死刑に処せられたるが 同人は之に服せず控訴する由)」(11月29日)。
- 12 「●五人斬演説会 明四日安八郡牧村にて 壮士鈴木景孝外数名を雇ひ 松永家五人斬の原因に関する公開演説を開く由」(明治33年 (1900) 11月3日)

参考文献

岐阜県『岐阜県史 通史編 近代下』大衆書房 1972

土谷桃子「板垣退助岐阜遭難の芝居一明治十五年の作品を中心に一」『岐阜大学国語国文学』38号 2012.3

土谷桃子「岐阜の伊奈波の芝居小屋一末広座と国豊座一」『岐阜大学留学生センター紀要2014』2015.7

土谷桃子「岐阜の伊奈波の芝居小屋 (2) 一末広座と国豊座 濃尾地震後の再築・再興一」『岐阜大学留学生センター紀要2015』2016.7

土谷桃子『岐阜地域芝居興行記録一覧稿（明治初年～）』JSPS科研費25370213助成調査成果
2016.3

土谷桃子「岐阜の地芝居の足跡 ―『岐阜日日新聞』明治前半期記事の渉獵から―」『岐阜大学
留学生センター紀要2017』 2018.7

『近代歌舞伎年表 名古屋篇 第2巻』八木書店 2008

『近代歌舞伎年表 名古屋篇 第3巻』八木書店 2009

『岐阜日日新聞』（明治14年（1881）～33年（1900））

『金城新報』（明治23年（1890）1月）

『扶桑新聞』（明治29年（1896）4月・5月）